

所 属	都市建築部	都市政策課	
担当(係)名	地域計画担当	内線	3756

(款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費 (目) (1)都市計画総務費
(明細書事業名) 都市計画推進費
都市計画基礎調査費
都市計画区域マスタープラン策定事業費
【都市の健全な発展と魅力ある都市づくりの推進】

1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】
60,874 一般財源 60,874 委託料 59,901 (調査委託)
(前年度 57,769) 需用費 286 (印刷等)

2 事業趣旨

人口減少社会・少子高齢社会の到来により、これまでの拡大成長を前提とするまちづくりのあり方からの転換が求められており、岐阜県においては、平成18年度に県内の都市における課題と望ましい都市の将来像都市づくりの基本的方向を示した「都市政策の基本方針」を策定したところである。

今後は、基本方針や東海環状自動車道の西回りルートの整備等を前提として、概ね20年後の都市の姿を展望したうえで、平成32年を目標年次とする新たな都市計画区域マスタープランの策定に取り組むなど、都市の健全な発展と魅力ある都市づくりを推進していく。

3 事業概要

(1) 都市計画基礎調査の実施 (51,874千円)

都市計画区域における都市の現況 (宅地開発の状況, 建築の動態等) を把握するため、都市計画法第6条で概ね5年ごとに行うこととされている都市計画に関する基礎調査を、県内28都市計画区域において順次3カ年 (H19年~H21年) で進めており、平成20年度も継続して実施する。

なお、得られたデータは、都市計画区域における都市計画の基本的な方向性を示す都市計画区域マスタープランの策定に反映される。(H20年度調査分: 16都市計画区域)

(2) 新たな都市計画区域マスタープランの策定 (9,000千円)

県下に28ある都市計画区域毎に定められている都市計画区域マスタープランは平成22年に目標年次を迎えることから、「岐阜県都市政策に関する基本方針」及び都市計画基礎調査をベースに、市町村や地域の住民の方々の方々の参画を得ながら、3カ年 (H20年~H22年) かけて新たな都市計画区域マスタープランの策定を行う。(H20年: 線引き都市計画区域の素案づくり等)